

令和５年度 特別の教育課程（書道科）の実施状況等について

春日井市立中央台小学校

1. 本校の教育目標

全校職員の共通理解を基礎として、創意ある教育実践により、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで実践力のある児童の育成をめざす。

2. 特別の教育課程の内容

（１）特別の教育課程の概要

小学校第１～６学年において新教科「書道科」を新設する。第１学年は、国語を３０時間、生活科を４時間削減して新教科に充て、第２学年は、国語を３０時間、生活科を５時間削減して新教科に充てる。第３～６学年は、国語を３０時間、総合的な学習の時間を５時間削減して新教科に充てる。「書道科」において、書を書くという具体的な活動を通し、友だちと触れ合ったり、家庭生活での話題をもたらしたり、地域の人々とのかかわりを生んだりする。そこから、集団の中での自分の役割や行動の仕方を考えさせるとともに、「書のまち」に生きるよさと愛着をもたせる。

また、「書道」という伝統文化や「書のまち」を発信する地域の特性を探究する活動にも取り組むことを通して、表現力の向上と向上心の伸長を図るとともに、日本古来の文化や自分の生活する地域を振り返りながら自己の生き方をも考えさせる。

（２）特例の適用期間

平成２７年４月１日～令和１１年３月３１日

（３）実施学年

１年、２年、３年、４年、５年、６年

（４）地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、三蹟のひとり小野道風の生誕の地と言われており、全国的にも数少ない書専門の美術館小野道風記念館を有し、「書のまち春日井」として、書道の普及発展に力を入れている。特に、小野小学校では、愛知県下児童・生徒席上揮毫大会が昭和１１年から戦争中も途切れることなく開催され、第１回からの優秀作品を保管するなど、愛知県の書道教育の中心的な役割を果たしてきている。

書道は、「文字を正しく整えて書く」ことにおいて、従前から行われてきた国語科における書写の目的に共通するが、その文化・芸術性及び精神性においては、書写とは一線を引くものである。現在、児童の「表現力の向上」「心の教育の充実」などが重要な教育課題であると認識している。それらを解決するため、前述した地域性や学校の特色、さらには書道の特性を活かした「書道科」を新設し、表現力の向上を目指すとともに、よりよい作品をつくりあげようとする向上心、つくりあげた達成感から得られる自尊感情、相互評価などの他者との関わりから得られる親切心や規

範意識等、特に心の充実を図りたいと考える。また、同時に郷土愛についても、書道を通して「書のまち春日井」に根ざして生活している自覚を促し、育てていく。

(5) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

2に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、春日井市教育委員会において確認済。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する評価

(1) 評価の観点

- ① 特別の教育課程の編成・実施により、学校の教育目標が十全に達成されているか
- ② 教育課程全体としてバランスのとれた教育活動が実施され、学校教育法に示す学校教育の目標が十全に達成されているか

(2) 自己評価

児 童	・書の先生がくわしく教えてくれて、字が上達したように思う。 ・筆や文鎮などの道具の正しい使い方がわかって、楽しい。 ・筆で大きく字を書くことができて楽しい。 （学校生活アンケートより「書の授業に楽しく取り組んでいる」と回答した児童は83%を占めている。）
教 員	・専門的な指導をしてもらうことができ、教員では知らないようなコツなどを児童に身に付けさせることができ、技術の向上につながっている。 ・我々教員が、専門的な指導に触れることで、自分自身が指導するときの参考になり、指導力の向上につながる。 ・「書のまち春日井」を意識させ、春日井市の歴史について考える良い機会になっている。
保護者	・低学年のころから毛筆に触れることで、静かに落ち着いて活動に取り組むことができ、心の成長につながっている。（学校評価アンケートより「学校で行っている書道科について、良い取り組みであると思う」と回答した保護者は96%を占めており、肯定的に捉えている家庭が多いことが分かった）

(3) 学校関係者評価

・今の時代、PCを使って文字入力することが主流になっているが、子どもたちには実際に「書く」ことの良さ大切さを実感して欲しい。 ・時代の変化とともに、自分自身も書けなくなっている。「書く」ことを紙の媒体を通して行うことの大切さを切実に感じる。
--